



# 中部教育事務所だより「絆」 12月号



令和2年12月21日 (月)  
発行所 中部教育事務所

## 「教育の情報化」がさらに加速します！

参加された方の声を一部紹介します。

全国的にみると、新型コロナウイルス感染症が再び大きな広がりを見せています。管内の各教育委員会や学校では、その拡大防止のために、**ガイドラインに沿った手指消毒、換気、マスクの着用など、全職員の共通理解のもと細心の注意を払った指導**がなされていると思います。

このような「新しい生活様式」を踏まえた学校教育が求められる中で、**急速な動きが見られるのが「教育の情報化」**です。今年の4月に緊急事態宣言が出された際には、県や市町村で**ICTの整備状況に大きな差があること**が明らかになりました。そこで、災害や感染症の発生等による緊急時においても、ICTの活用を通して、全ての子供たちの学びを保障できる環境整備**(1人1台の端末整備や、家庭でも繋がる通信環境の整備など)**が進められつつあります。

中部教育事務所管内で**取組が先進的な自治体として、西米良村**が挙げられます。令和2年4月28日付けの西日本新聞には、「村の学校『ネット環境万全』 宮崎・西米良村、オンライン授業に手応え」という見出しがおどりと、コロナ禍で各地の学校や教育委員会が遠隔授業を模索する中、**村所小学校、西米良中学校における取組**が注目されました。

言うまでもなくこの取組は一朝一夕に構築されたものではありません。**西米良村教育委員会による計画的なICT環境整備・研修を基盤**として、平成29年度からは、**毎年、研究公開を実施**し、確かな実践につながられています。

本年度は、11月13日に**ライブ配信による公開**が実施され、本教育事務所でも、授業の様子をプロジェクターでスクリーンに投影し、リアルタイムで参観しました。

本教育事務所の川島博嗣主幹は、研究や各授業の特長を踏まえながら「**従来のメディアである鉛筆やノート等の文房具と同様、ICT環境はこれからのマストアイテム**である。**教師が子どもの学びを瞬時に把握したり、子ども同士が思考を可視化しながら交流したりするなどの場面**ではとても有効である。**ICTと非ICTの選択と組み合わせを検討しながら、日常的な活用と効果的な活用の両面を見据え**てほしい。」と指導助言をしました。詳細については、**別紙に紹介**しておりますので、ぜひ、ご覧ください。

ICTの捉えられ方、また、授業についての解説を受け、これからの教育に必要な要素について深く考え、関心を抱くことができる時間でした。



授業におけるICTの使用法についての学びを得ることができ、よかったです。低学年から使いこなすために、様々な指導がきめ細かく行われていると感じました。不易と流行のバランスを授業で上手に組み込んでいると感じました。



## 服務規律等の保持 あなたは大丈夫ですか？

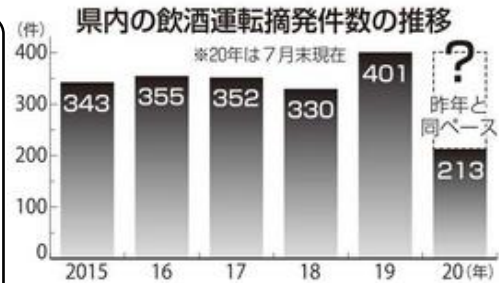
年末年始に飲酒をする機会が多いものですが、今年は、コロナ禍のため、外出して飲酒をする機会は例年に比べて減少するのではないかと思います。しかしながら、**県内における飲酒運転の摘発件数は減少せず、高止まりしている**という状況にあるそうです。

右のグラフのとおり、県内の飲酒運転摘発件数は、7月末までの集計、前年同期と比較して2件増となっています。その中には、家庭で飲酒をし、買い足しのためにハンドルを握り摘発された事例もあるようです。

職員の服務規律等の保持等については、管内の各教育委員会や学校において日頃から十分気を付けていただいているところですが、**依然として交通法令違反や交通事故は後を絶たない状況**にあります。

年末年始は、日常の忙しさから解放され、ついでが緩みがちになることが懸念されます。

すべての職員が高い倫理意識を保持するために、**引き続き会議の前後の時間などを使って、右に示した服務規律等については、再度確認をしてください**ますようお願いいたします。



### 服務規律等のチェック事項

- ① 信用失墜行為の防止
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 交通事故の防止
- ④ 体罰の禁止
- ⑤ ハラスメント等の防止
- ⑥ 個人情報の適正管理



問合せ先：中部教育事務所  
(担当：川崎)

TEL (0985) 44-3322  
代表アドレス chubu-kyoiku@pref.miyazaki.lg.jp

Fax (0985) 44-3330